

## 離島振興法の改正・延長に関する要望

平素より東京の離島振興に格別のご支援とご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昭和28年の離島振興法制定以来、東京の離島においては、離島振興政策の強力な推進により、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展して参りました。

しかしながら、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、過疎化・高齢化の進展、第一次産業の不振等も相俟って、離島の定住環境は著しく悪化しております。

離島は、わが国の領域・排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全など、国家的・国民的貢献をなす骨格国土として重要かつ多様な役割を担っております。

海洋権益や資源などを巡る国際環境が大きく変化している現在にあって、離島がこれらの役割を十分に発揮するためには、継続的な住民定住が合理的な方策であり、離島住民の安心安全な生活を守ることは、国家の命運を左右する重要課題といっても過言ではありません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受けて、多地域居住や多地域就業が一層進展し生活様式や働き方の変化がみられる中で、その受け皿となる環境整備や新たな担い手の育成など、従来の枠組みにとられない大胆な発想に基づく振興施策の導入が求められております。

つきましては、今年度末をもって失効する現行「離島振興法」の早期改正・延長を、今後招集が予定されている臨時国会の会期内において必ず実現するとともに、同法に基づき実施される離島振興関係事業の継続的かつ円滑な実施のため、令和5年度予算における所要額の確保に関し特段のご配慮を賜りますよう、強く要望します。

令和4年10月7日

東京都島嶼町村会長 大島町長 三辻 利弘

副会長 新島村長 青沼 邦和

利島村長 村山 将人

神津島村長 前田 弘

三宅村長 櫻田 昭正

御蔵島村長 広瀬 久雄

八丈町長 山下 奉也

青ヶ島村長 立川 佳夫

小笠原村長 渋谷 正昭